



長野県報

12月12日(月)
平成28年
(2016年)
第2833号

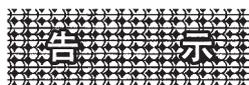
目次

告示

- 生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課) 1
- 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地の変更の届出(地域福祉課) 2
- 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止の届出(地域福祉課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(保健・疾病対策課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出(保健・疾病対策課) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(保健・疾病対策課) 3
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障がい者支援課) 3
- 身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更(障がい者支援課) 4
- 公共測量の実施(建設政策課) 4
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路管理課) 4
- 豪雪地帯対策特別措置法に基づく市町村道の改築工事の完了(道路管理課) 5
- 過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村道の改築工事(道路管理課) 5

公告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課) 5
- 開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) 5
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定(4件)(建築住宅課) 5
- 建築基準法に基づく認定(建築住宅課) 6



長野県告示第651号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人みゆき福祉会	長野県下高井郡木島平村大字穂高3115-1	特別養護老人ホーム里山の家木島平	長野県下高井郡木島平村大字穂高3115-1	平成28年10月1日
短期入所療養介護、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所療養介護、介護療養型医療施設	医療法人保健同人会	長野県伊那市下新田3193番地	医療法人保健同人会田中病院	長野県伊那市下新田3193番地	平成28年7月1日

通所介護、介護予防通所介護	株式会社i	長野県須坂市馬場町401番地17	なずな豊丘	長野県須坂市大字豊丘2755番地	平成28年10月1日
訪問看護、介護予防訪問看護	株式会社イースト	長野県松本市里山辺67-1	訪問看護ステーションめぐみ	長野県松本市里山辺67-1	平成28年7月1日
居宅療養管理指導	有限会社あゆみ	長野県東御市海善寺1115番地6	くるみ薬局	長野県東御市常田396-3	平成28年11月1日
居宅療養管理指導	株式会社木下ファーマシー	長野県飯田市上郷黒田339番地2	高松薬局	長野県飯田市上郷黒田339-2	平成28年11月1日
居宅療養管理指導	有限会社あゆみ	長野県東御市海善寺1115番地6	丸子くるみ薬局	長野県上田市長瀬2827	平成28年9月1日

地域福祉課

長野県告示第652号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部守一

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
訪問看護、介護予防訪問看護	株式会社エスポワール	長野県佐久市根岸3203番地2	訪問看護ステーションのぞみサンピア	長野県佐久市根岸3203番地2	長野県佐久市根岸3203番地2	長野県佐久市伴野1818-1花里アパート7号室	平成27年8月1日
訪問介護、介護予防訪問介護	株式会社エスポワール	長野県佐久市根岸3203番地2	ヘルパーステーションのぞみサンピア	長野県佐久市根岸3203番地2	長野県佐久市根岸3203番地2	長野県佐久市伴野1818-1花里アパート7号室	平成27年8月1日

地域福祉課

長野県告示第653号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部守一

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
介護老人福祉施設、短期入所生活介護	社会福祉法人佐久福寿園	長野県佐久市岩村田4213番地	佐久福寿園	長野県佐久市岩村田4213番地	平成28年9月30日

地域福祉課

長野県告示第654号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
訪問看護ステーション デューン長野	長野市鶴賀七瀬705番地1 王神ビルB 1階	平成28年12月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第655号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
マツヤ三輪かたぎり薬局 長野市三輪5-43-21 マツヤ三輪店内	三輪かたぎり薬局 長野市三輪5-43-21	平成28年11月7日
訪問看護ステーションうすだ 佐久市白田197	佐久総合病院 訪問看護ステーション 佐久市白田197	平成28年11月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第656号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
訪問看護ステーションあさしな	佐久市塩名田570-1	平成28年10月31日
訪問看護ステーションのざわ	佐久市原71-5	平成28年10月31日
訪問看護ステーションひらね	佐久市上平尾字宿1015-2	平成28年10月31日

保健・疾病対策課

長野県告示第657号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
杉山 聡	ぼうこう又は直腸 小腸	伊那市小四郎久保1313番地1 伊那中央病院
武井 黄太	心臓	安曇野市豊科3100 独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こども病院

吉松 千晶	肢体不自由	上田市上田1776-4 吉松整形外科クリニック
塚原 智典	ぼうこう又は直腸 小腸	上田市真田町本原610番地1 本原クリニック
阿部 弘一	腎臓 ぼうこう又は直腸	上伊那郡箕輪町中箕輪11324 上伊那生協病院
高沢 彰	肢体不自由	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

障がい者支援課

長野県告示第658号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
小林 小百合	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター	佐久市長土呂425-1 たかみ耳鼻咽喉科クリニック
小岩井 秀史	松本市渚1丁目7番45号 社会医療法人抱生会 丸の内病院	小諸市御影新田1585-4 小岩井整形外科
笛木 昇	安曇野市豊科3100 独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こども病院	諏訪郡下諏訪町社字花田6525-1 社会福祉法人 信濃医療福祉センター
庄司 進一	松本市島立2093 一之瀬脳神経外科病院	塩尻市宗賀1295 医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原病院
堀田 順一	岡谷市本町四丁目11番33号 岡谷市民病院	安曇野市下鳥羽877-4 あさひ内科クリニック
野澤 洋平	南佐久郡佐久穂町大字高野町328番地 佐久穂町立千曲病院	佐久市岩村田2193-1 のざわ整形外科

障がい者支援課

長野県告示第659号

関東地方整備局長野国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
基準点測量
- 作業期間
平成28年11月14日から平成28年12月22日まで
- 作業地域
諏訪郡下諏訪町

建設政策課

長野県告示第660号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	361号	伊那市高遠町西高遠1718番の1地先から 伊那市高遠町西高遠1628番の1地先まで

道路管理課

長野県告示第661号

豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
市道4-116号線	飯山市大字瑞穂6103-1番地先から 飯山市大字瑞穂7776-3番地先まで	道路改良	平成28年7月28日

道路管理課

長野県告示第662号

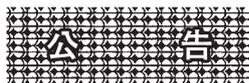
過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施する市町村道の改築工事は、次のとおりです。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の日
村道20号線	上水内郡小川村大字高府字沢尻3562-2番地先から 上水内郡小川村大字高府字鴨之尾4521-4番地先まで	道路改良	平成28年12月12日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日
平成28年12月5日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人くれよん
- 代表者の氏名
前島 光明
- 主たる事務所の所在地
飯田市宮ノ上3923番地1
- 定款に記載された目的
この法人は、障害児・者や高齢者及び乳幼児、病弱者に対して、日常生活における介護・支援に関する事業を行い、又、介護・支

援を必要とする者とその家族に、きめ細やかで質の高い地域生活支援の実践に努め、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年12月12日

長野県長野地方事務所長 塩谷 幸隆

- 許可番号
平成28年9月9日 長野県指令28都第29-8号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字八町字北古屋2195の内、2192-2
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市大字小島271 村石 信彦、村石 美智子

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成28年12月12日

長野県諏訪地方事務所長 浅井 秋彦

- (1) 指定番号 諏訪第1018号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成28年11月11日
- (4) 指定道路の位置 茅野市玉川字スイナ畑4023-1
- (5) 指定道路の延長 33.51メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.18メートル
- 2(1) 指定番号 諏訪第1019号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成28年11月30日
- (4) 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町字蟹河原5614-14
- (5) 指定道路の延長 28.40メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成28年12月12日

長野県松本地方事務所長 吉川 篤明

- 指定番号 松本第326号
- 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 指定の年月日 平成28年11月18日
- 指定道路の位置 安曇野市穂高6616-1
- 指定道路の延長 34.46メートル
- 指定道路の幅員 5.90メートル